

天寿荘居宅介護支援サービス事業所便り

# は つ ら つ

H26年10月号 NO. 91

「要介護1～5」と認定された人は介護保険の介護サービスを利用することができます。実際にサービスを利用する前に居宅介護支援事業所などに依頼して、心身の状況に応じて利用するサービスの内容を具体的に盛り込んだケアプランを作成します。

## ◎ 居宅介護支援事業所とは？

介護保険法による指定を受け、ケアマネジャーを配置しています。要介護認定申請代行やケアプランの作成を依頼するときの窓口となり、サービス提供機関と連絡・調整します。



## ◎ ケアマネジャー(介護支援専門員)とは？

介護の知識を幅広く持った専門家で介護サービスの利用にあたり次のような役割を担っています。

- ① 利用者や家族の相談に応じアドバイスします。
- ② 利用者の希望に沿ったケアプランを作成します。
- ③ サービス事業者との連携や調整をします。
- ④ 施設入所を希望する人に適切な施設を紹介します。

